

私のまちの『通いの場』自慢コンテスト 応募要項

【事業名称】

私のまちの『通いの場』自慢コンテスト

【主催】

私のまちの『通いの場』自慢コンテスト実行委員会

【概要】

地域の高齢者が集まり交流する「通いの場」は、介護予防効果や地域づくりにもつながる大切な取組です。新型コロナウイルス感染症の影響で、通いの場の数や参加率が減少していることを踏まえ、通いの場の活性化を図るためのコンテストを開催します。本コンテストでは、全国各地の通いの場を対象に、自慢のご当地体操に取り組む様子や、自慢の活動・取組の工夫などを募集し、通いの場での様々な自慢の取組を全国に発信していきます。

部門1 ご当地体操&地域の魅力発信動画コンテスト

【募集テーマ】

日頃から介護予防や健康づくりの一環として実施している「ご当地体操」と、お住まいの地域の魅力を伝える「地域のPR動画」を募集します。

【募集内容】

- ・ご当地体操に取り組む様子を写した動画
- ・地域のPR動画

【応募条件】

- ・通いの場単位でも、複数の通いの場による共同応募でも構いません（個人での応募はできません）。また、1応募者が複数の作品を応募することも可能です。
- ・動画は5分以内としてください。（ご当地体操動画と地域のPR動画を別々のデータでお送り頂いても構いません。2本の場合は合わせて5分以内となるようにしてください。）ご当地体操動画が5分以上ある場合は、5分を超えても構いません。その場合、一番注目してほしい部分が分かるように、応募フォームの備考欄に「〇分〇秒～〇分〇秒まで」と記載してください。
- ・動画編集の有無や品質は問いません。普段の通いの場の風景を撮影し、気軽にご応募ください。
- ・未成年の方は保護者の同意を得た上でご応募ください（未成年者が応募された場合、保護者の同意があったものとみなします）。

【応募方法】

・ウェブの場合

事前に本応募要項（以下、「本要項」といいます。）の全ての内容にご同意いただいた上で、公式ウェブサイトのお応募フォームに必要事項を記載して送信してください。

応募フォーム：<https://que.digital.asahi.com/question/11008616>

動画の送り方は以下の2つの方法からお選びください。

①事務局が準備している大容量ファイル転送サービスにアップロードする場合

- ・記載いただいたメールアドレス宛に、事務局から大容量ファイル転送サービスの URL を送付いたします（kayoinoba@toiawase-jimukyoku.com からのメールを受信できるようにしてください）。
- ・事務局から届いた URL をクリックし、大容量ファイル転送サービスにアクセスの上、動画をアップロードしてください。動画アップロードが完了した時点で応募完了となります。

②ご自身で大容量ファイル転送サービスを利用して送る場合

- ・ご自身で任意の大容量ファイル転送サービスに動画をアップロードいただき、応募フォームにダウンロード URL を記載してご応募ください。

・郵送の場合

事前に本要項の全ての内容にご同意いただいた上で、公式ウェブサイトから応募フォームをダウンロードいただき、必要事項を明記し、DVD を同封の上、下記住所までお送りください。

郵送いただいたものは返却致しませんのでご了承ください。

宛先：〒104-0045 東京都中央区築地 2-11-24 別館 8 階

（株式会社ディーイーシー・マネジメントオフィス内）

「通いの場コンテスト」応募係

【応募期間】

令和4年7月26日（火）～令和4年8月31日（水）23：59 まで（郵送の場合は8月31日必着）

【受賞作品】

地域ブロック（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）ごとに優秀作品8作品を選定します。その中から1作品を最優秀作品として表彰します。

【審査方法】

事務局による一次審査を経て、選考委員4名による二次審査および最終審査を行います。

【審査基準】

次の3つの観点から審査します。

- ・楽しく体操できているか
- ・通いの場や地域の魅力が伝わるか
- ・通いの場の活動に地域住民が主体となって積極的に取り組んでいるか

【結果発表】

優秀作品に選ばれた応募者には、9月中旬を目途に直接ご連絡させていただきます。

入賞作品の応募者以外にはご連絡致しませんのでご了承ください。

入賞作品は厚生労働省ウェブサイト「地域がいきいき 集まろう！通いの場」にて紹介します。

【表彰式】

優秀作品に選ばれた通いの場の代表者の方2名を、令和4年10月10日（月・祝）に都内で実施を予定している「通いの場全国フェスティバル」にご招待します（交通費を一部補助します。詳細は受賞者にご連絡します）。同イベント内で最優秀作品を発表・表彰します。最優秀作品は後日、朝日新聞朝刊および厚生労働省ウェブサイト「地域がいきいき 集まろう！通いの場」にて紹介します。

部門2 新しい通いの場アイデア&実践コンテスト

【募集テーマ】

通いの場が抱える課題とそれを解決した事例を広く募集します。例えば、コロナ禍におけるICTを活用した取組や、参加者同士の交流を図るための多世代連携、農福連携、就労的活動など、新しいアイデアによって参加者が増えたり、課題が解決して運営がうまくいったりした事例を募集します。

【募集内容】

- ・通いの場の自慢したいポイントと取組内容について記載した文章
- ・通いの場の様子を写した写真1点

【応募条件】

- ・コンテストの募集テーマに沿った作品をご応募ください。
- ・応募写真は通いの場の様子を写したものをご応募ください。通いの場の施設管理者から、写真の撮影とコンテストの応募および主催者（主催者が許諾した第三者を含みます。以下、同じ。）による利用について、事前に許諾を得られたものに限りします。
- ・応募者自身が撮影した写真に限りします。
- ・応募写真に第三者の知的財産権（キャラクター、ネット画面、テレビ画面、ポスターなど）が含まれる場合、必ず応募前に権利者から本応募および主催者による利用について許可を得てください。
- ・応募写真に人物が写っている場合は、必ず応募前に被写体ご本人の承諾および主催者による利用について許諾を得てください。
- ・通いの場単位でご応募ください（個人での応募はできません）。1応募者が複数の作品を応募することができます。
- ・未成年の方は保護者の同意を得た上でご応募ください（未成年者が応募された場合、保護者の同意があったものとみなします）。

【応募方法】

・ウェブの場合

事前に本要項の全ての内容にご同意いただいた上で、公式ウェブサイトの応募フォームに必要事項を記載してご応募ください。

応募フォーム：<https://que.digital.asahi.com/question/11008619>

・郵送の場合

事前に本要項の全ての内容にご同意いただいた上で、ウェブから応募フォームをダウンロードいただき、必要事項を明記・同封の上、下記住所までお送りください。

郵送いただいたものは返却致しませんのでご了承ください。

宛先：〒104-0045 東京都中央区築地 2-11-24 別館 8 階

(株式会社ディーイーシー・マネジメントオフィス内)

「通いの場コンテスト」応募係

【応募期間】

令和 4 年 7 月 26 日 (火) ～令和 4 年 8 月 31 日(水)23:59 まで (郵送の場合は 8 月 31 日必着)

【受賞作品】

ご応募いただいた作品の中から 4 作品を優秀作品として選定します。その中から 1 作品を最優秀作品として表彰します。

【審査方法】

事務局による一次審査を経て、選考委員 4 名による二次審査および最終審査を行います。

【審査基準】

次の 3 つの観点から審査します。

- ・活動の課題が解決できたか
- ・通いの場の継続・発展につながるか
- ・他の通いの場の活動にとって参考になるか

【結果発表】

優秀作品に選ばれた応募者には、9 月中旬を目途に、直接ご連絡させていただきます。

入賞作品の応募者以外にはご連絡致しませんのでご了承ください。

入賞作品は厚生労働省ウェブサイト「地域がいきいき 集まろう！通いの場」にて紹介します。

【表彰式】

優秀作品に選ばれた通いの場の代表者の方 1 名を、令和 4 年 10 月 10 日 (月・祝) に都内で実施を予定

している「通いの場全国フェスティバル」にご招待します（交通費を一部補助します。詳細は受賞者にご連絡します）。同イベントにて最優秀作品を発表・表彰するとともに、優秀作品に選定された通いの場の代表者1名は同イベント内で開催するパネルディスカッションにパネラーとしてご参加いただけます。表彰式およびパネルディスカッションの様子は後日、朝日新聞朝刊および厚生労働省ウェブサイト「地域がいきいき 集まろう！通いの場」にて紹介します。

部門1・2共通注意事項等

【個人情報の取扱い】

応募者の個人情報は、主催者が取得・管理し、応募いただいた内容の確認や受賞者・受賞作品の発表、選定結果の通知、各種問合せに関する確認・返答等、本コンテストの運営のために必要なご連絡および本コンテストに関する分析・統計情報の作成を目的として使用します。お預かりした個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、応募者の同意なく第三者に開示・提供することはありません。

【注意事項】

- ・応募いただいた場合、応募者は本要項に同意したものとみなします。本要項の内容を確認のうえ、応募をお願いいたします。
- ・応募に伴う通信・機材等の費用は、すべて応募者のご負担となります。
- ・応募は通いの場単位に限ります。個人での応募はできません。
- ・応募作品（応募動画、応募資料、応募写真などをいいます。以下、同じ。）は応募者自身が制作したオリジナルのものに限ります。過去に制作した作品でもご応募いただけますが、過去に他のコンテストにおいて入選や受賞した作品や、現在他のコンテストにも応募中の作品、他に応募予定のある作品は応募をご遠慮ください。
- ・応募作品は、当該動画および写真の撮影者（著作権者）が主催者（主催者が許諾した第三者を含みます。以下同じ）による利用を許諾したものに限り、また応募動画および写真に応募者以外の方が写っている場合（撮影場所の管理者を含み、以降も同様とします）、必ず応募前にその方から、本要項の内容の同意と、主催者による利用の許諾を得てください。
- ・応募作品の著作権は応募者に帰属いたします。
- ・主催者は、応募作品を、新聞、出版物、販促物への掲載およびこれらを収録するデータベースサービスへの掲載等、紙、SNS、Web ページ、上映等媒体、利用の態様を問わず、主催者の判断で期間・回数・地域の制限なく無償で自由に利用できるものとします（主催者による第三者への再許諾を含みます）。また、利用にあたり、応募作品を必要な範囲内において修正、改変、要約、翻訳、翻案等することがあり、あらかじめ応募者はこれを承諾します。さらに応募者は主催者に対して著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。
- ・実在する企業や人物、キャラクター、歌詞、楽曲、テキストなど第三者の著作権、著作者人格権、商標権、プライバシーの権利、名誉、個人情報その他権利を侵害していない作品に限ります。これら第三者に権利があるものを使う場合には、応募のために必要な権利処理および主催者が応募作品を利用するために必要な許諾を、応募者の責任と費用において当該第三者から得るものとします。

・応募作品に関する第三者からの苦情・異議・請求等がなされた場合、応募者にご対応いただきます。

・以下の場合、当該応募者への通知・承諾および理由の説明を要することなく、作品の応募・受賞を取消すことや、当該応募者による応募作品の全部または一部について、掲載・配信・利用せず、掲載・配信・利用後のものについては直ちに削除等の措置を実施することがあります。

- 応募に当たり、虚偽の申告を行った場合
- 著作物など、他人が権利を有するものを利用した場合、または第三者から権利侵害や損害賠償などの苦情や異議申し立てがあった場合
- 本要項に定める事項に違反した場合
- その他主催者が不適切と判断する行為があった場合

・選定結果・選定内容・選定理由に関するお問い合わせにはお答えできません。

・主催者の判断により予告なく本コンテストを変更・中止する場合があります。

・朝日新聞および厚生労働省ウェブサイト「地域がいきいき 集まろう！通いの場」への掲載にあたり、入賞作品に選定された通いの場の名称、通いの場の代表者のお名前などを記載する場合があります。

・応募者は、主催者との間で行われた一切のやりとり（主催者からの連絡、問い合わせ、公開日の連絡などを含みますが、これに限りません）の全部または一部を、主催者の事前の書面による承諾なく第三者に開示・漏洩等（紙・ウェブ媒体、SNS、電話・メール等の連絡ツールによる開示や、スクリーンショットによる転載等を含みますが、これらに限らず、あらゆる方法によるものが含まれます）することはできません。応募者は、漏洩等がないよう、主催者とのやりとりについて厳重に管理するものとします。

【免責等】

・応募者が、本コンテストへの応募に関連して、第三者に損害を与えた場合、または第三者から損害を被った場合、自己の負担と責任で第三者に与えた損害を賠償し、または第三者から被った損害の賠償を当該第三者に請求するものとします。主催者はこれらの紛争には一切関与せず、責任を負いません。

・応募者が、本コンテストへの応募に関連して、本要項に違反し、または違法な行為をすることによって主催者に損害を与えた場合、主催者が被った一切の損害を賠償するものとします。

・主催者は、応募者の応募作品を採用すること（受賞や応募作品の利用）を約束するものではなく、採用する応募作品、使用方法・時期・媒体などについては、主催者の判断で決定するものとします。これらに関するお問い合わせにはお答えできかねますので、ご了承ください。

【禁止事項】

応募にあたり、次の各号に掲げる事項を禁止します。主催者は、応募者が以下のいずれかに該当するまたはそのおそれがある応募をしたと判断した場合は、当該応募者の応募作品を選定・受賞の対象外とします。主催者は、応募者がこれらの応募をしたことにより生じた損害について、一切の責任を負いません。

- (1) 政治的または宗教的な広告・宣伝・勧誘・意見等の思想信条に関する表現・内容が含まれているもの。
- (2) 特定の国または地域、集団または個人に対する偏見、憎悪あるいは危害を助長する内容や、人種、性別、信仰、国籍、障がい、性的志向、年齢等に基づく差別あるいは違法行為を助長する内容が含まれるもの。

まれるもの。

- (3) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる映像、画像、暴力、誹謗中傷、その他公序良俗に反する表現が含まれるもの。
- (4) 第三者の名誉・信用を毀損するもの。
- (5) 応募者自身または第三者の広告など営利目的または何らかの勧誘を目的とするもの。
- (6) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動またはこれに類似するもの。
- (7) 必要以上に感情的と判断される表現を含むもの。
- (8) 許諾を得ていない第三者の楽曲・音源・映像・画像・その他コンテンツが含まれる等、第三者または主催者の著作権、著作隣接権、特許権、商標権等の知的財産権、名誉・信用・肖像・プライバシー・パブリシティに係る権利、その他の権利・財産・利益を侵害・毀損するもの。
- (9) 本人から利用の許可を得ていない個人を特定できる情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス等）が含まれるもの。
- (10) 虚偽の情報、事実の改変、過度の加工が含まれるもの。
- (11) 他の応募者または第三者になりすまして行われたもの。
- (12) 許可されていない場所で撮影・収録したもの。
- (13) 撮影・収録・応募について承諾を得ていない人物、対象が含まれるもの。
- (14) コンピューターウイルス、その他主催者に有害な影響を与えるもの。
- (15) 法令、本要項、公序良俗または第三者との契約に違反するもの。
- (16) 前各号に定める行為を助長するもの。
- (17) 主催者が本コンテストの趣旨に沿わないと判断するもの。
- (18) 主催者が悪質または不適切であると判断するもの。
- (19) その他、前各号に類するもの。

【問合せ】

東京都中央区築地 2-11-24 別館 8 階（株式会社ディーイーシー・マネジメントオフィス内）

「通いの場コンテスト」応募係

メール：kayoinoba@toiawase-jimukyoku.com